# 参考資料

# 「令和4年版 男女共同参画白書」

# 内閣府男女共同参画局(2022)

「令和4年版 男女共同参画白書」では、特集として「人生100年次代における結婚と家族〜家族の姿の変化と課題にどう向き合うか〜」として、日本における「家族」の姿の中長期的な変化を追い、家族の変化や多様化に対応するためにどのような制度設計、政策が必要なのかを考えるうえで、男女共同参画においてどのような課題があるのかが整理されている。

白書では、コロナ下において男女共同参画の遅れが顕在化し、その背景には「家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、さまざまな政策や制度等が、依然として戦後の高度成長期、昭和時代のままとなっていることが指摘されている」こと、また、「もはや昭和ではない。昭和の時代、多く見られたサラリーマンの夫と専業主婦の妻と子供、または高齢の両親と同居している夫婦と子供という3世代同居は減少し、一人ひとりの人生も長い歳月の中でさまざまな姿をたどっている」と論じている。

以下では、「令和4年版 男女共同参画白書」から家族の変化・多様化に関するデータを抜粋して掲載する。なお、以下に用いるグラフは、内閣府男女共同参画局のホームページ「男女共同参画白書令和4年版」(https://www.gender.go.jp/about\_dan.jo/whitepaper/r04/zentai/index.html)から転載している。

「令和4年版 男女共同参画白書」の特集の構成は以下のとおりである。

# 第1節 家族の姿の変化・人生の多様化

- 結婚と家族の現状(婚姻関係の変化、家族の姿の変化)
- ・人生の多様化(専業主婦の減少、ひとり親の増加、単独世帯の増加)
- ・家事・育児・介護参画に対する意識、介護の担い手の変化 など

#### 第2節 結婚と家族を取り巻く状況

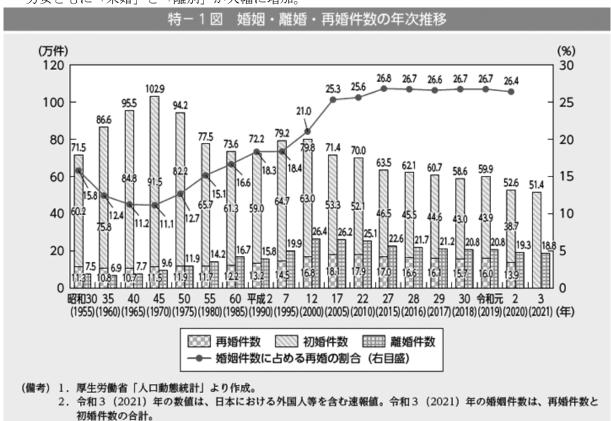
- ・結婚を取り巻く状況(配偶者の状況、結婚に対する意思、子供を持つことに対する意思)
- ・離婚を取り巻く状況 (離婚をめぐる状況、シングルマザー)
- ・収入を取り巻く状況 など

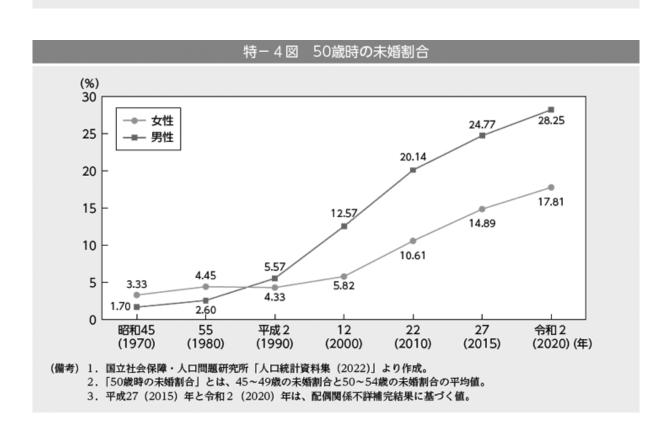
## 第3節 人生100年時代における男女共同参画の課題

- ・人生100年時代を迎え、日本の家族と人々の人生の姿は多様化し、昭和の時代から一変。
- ・今後、男女共同参画を進めるにあたっては、このことを念頭において、誰ひとり取り残さない社会の実現を目指すとともに、幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要がある。

# ●配偶関係別人口構成の変化

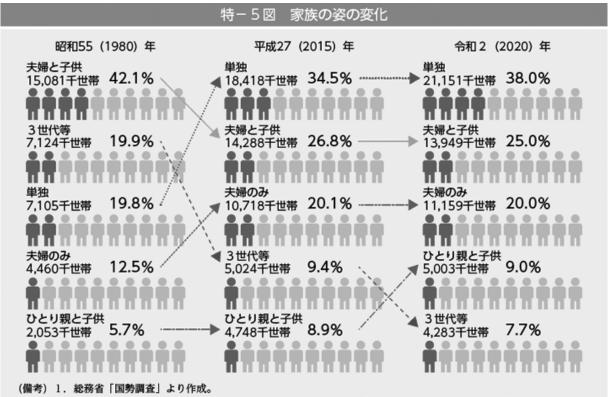
・男女ともに「未婚」と「離別」が大幅に増加。



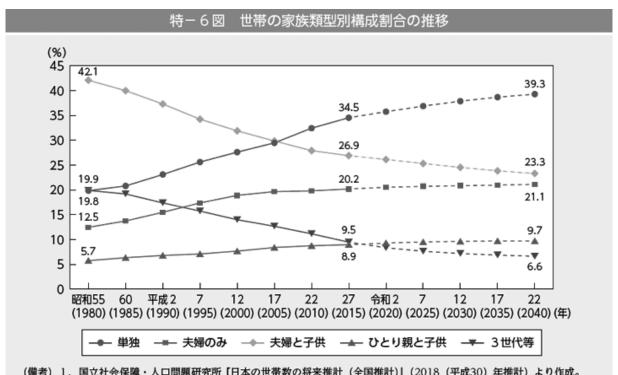


#### ●家族の姿の変化

- ・「単独世帯」「夫婦のみ」が増加する一方、「夫婦と子供」「3世代等」は減少。
- ・ひとり親と子供(シングルマザー、シングルファザー)も増加傾向。



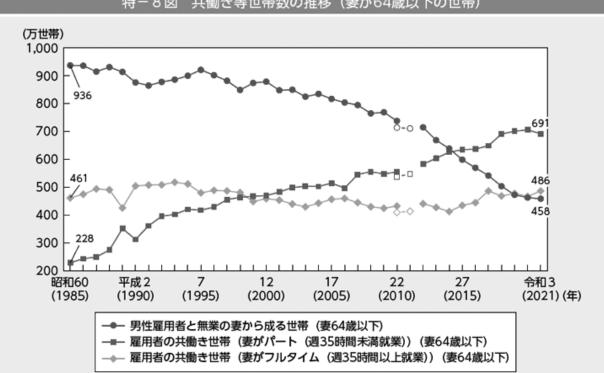
- 2. 一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以 外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。
- 3. 「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続柄の世帯員であり、成人を含む。



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計)より作成。
  - 2. 一般世帯に占める比率。「3世代等」は、親族のみの世帯のうちの核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。
  - 3. 「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる統柄の世帯員であり、成人を含む。
  - 4. 平成27 (2015) 年は家族類型不詳を案分した世帯数を基に割合を計算している。令和2 (2020) 年以降は推計値。

#### ●共働き等世帯数の推移

・専業主婦世帯が減少する一方で、共働き世帯のなかでも妻がフルタイムの世帯が増加。

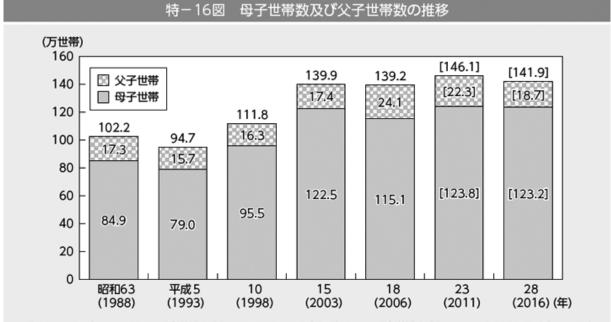


特-8図 共働き等世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)

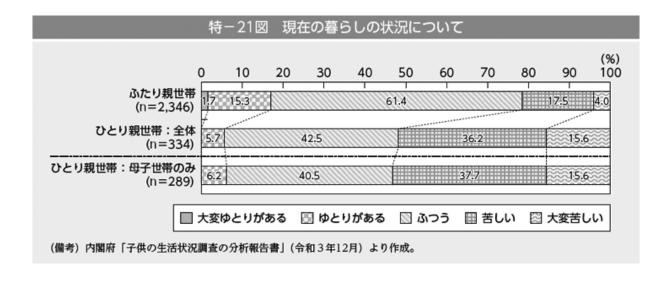
- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁 「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省 「労働力調査 (詳 細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査 (詳細集計)」とでは、調査方法、調査月等が相違す ることから、時系列比較には注意を要する。
  - 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力 人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農 林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
  - 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者 (非正規の職員・従業員を含む) かつ妻が64歳以下の世帯。
  - 4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

#### ●母子世帯数及び父子世帯数の増加

- ・およそ30年間で母子世帯は1.5倍、父子世帯は1.1倍に増加。
- ・母子世帯の半数強が現在の暮らしが"苦しい"。

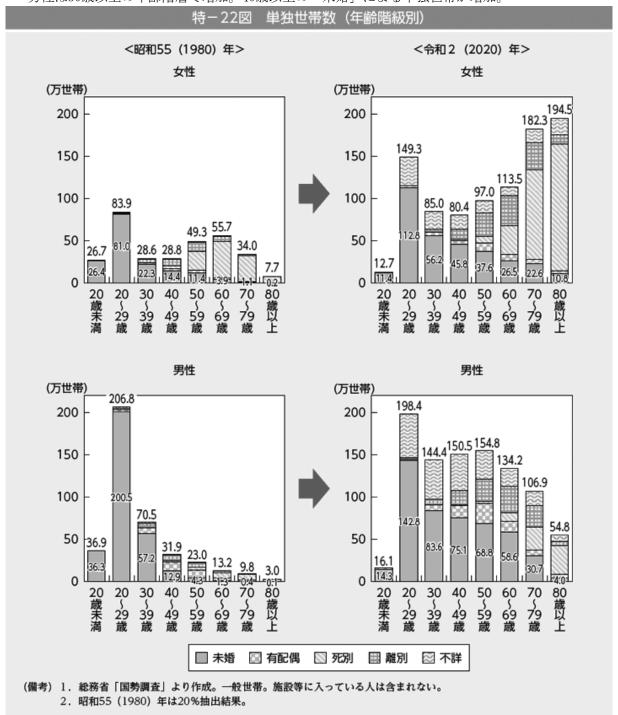


- (備考) 1. 平成23年以前は、厚生労働省「全国母子世帯等調査」、平成28年は厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」より作成。
  - 2. 各年11月1日現在。
  - 3. 母子(父子)世帯は、父(又は母)のいない児童(満20歳未満の子供であって、未婚の者)がその母(又は父)によって養育されている世帯。母子又は父子以外の同居者がいる世帯を含む。
  - 4. 平成23年値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。平成28年値は、熊本県を除く。



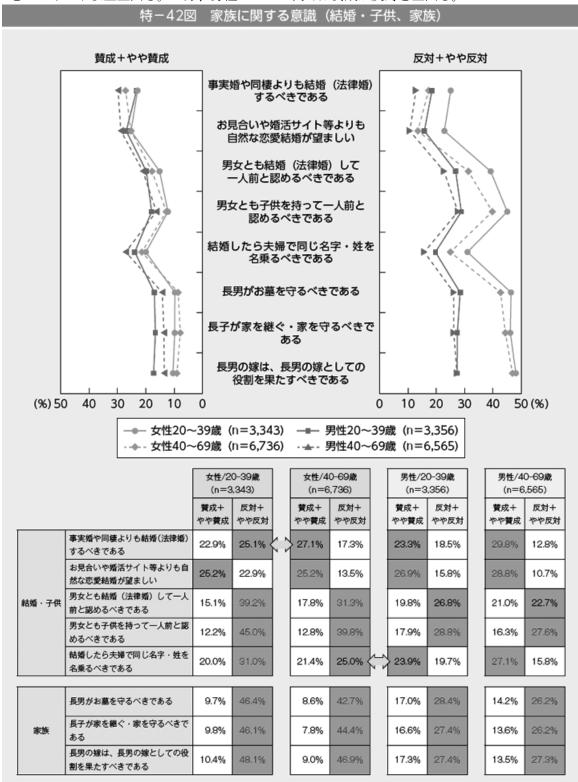
#### ●単独世帯数の増加

- ・女性は20歳以上のすべての年齢層で単独世帯が増加。特に、配偶者と死別し単独世帯となっている 70歳以上の高齢女性で増加が大きい。
- ・男性は30歳以上の年齢階層で増加。40歳以上の「未婚」による単独世帯が増加。



## ●家族に関する意識 (結婚・子ども、家族)

- ・「事実婚や同棲よりも結婚(法律婚)するべきである」は、20~30代の女性は反対が賛成を上回るが、 40~60代の女性及び男性は賛成が反対を上回る。
- ・「結婚したら夫婦で同じ名字・姓を名乗るべきである」は、女性20~30代は反対が3割を占め、賛成 を10ポイント以上上回る。一方、男性の40~60代では賛成が反対を上回る。

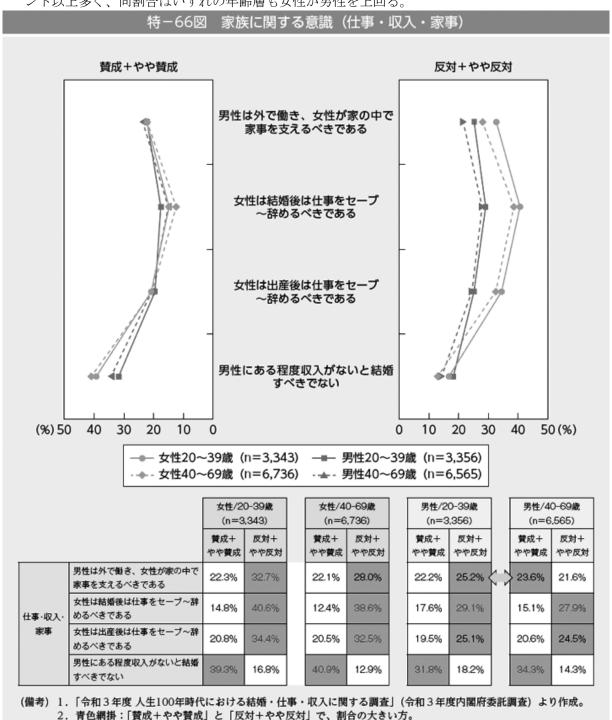


(備考) 1.「令和3年度 人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」(令和3年度内閣府委託調査) より作成。

2. 青色網掛:「賛成+やや賛成」と「反対+やや反対」で、割合の大きい方。 赤字:「賛成+やや賛成」と「反対+やや反対」の差が10%ポイント以上。

### ●家族に関する意識(仕事・収入・家事)

- ・「男性は外で働き、女性が家の中で家事を支えるべきである」、女性と20~30代の男性では反対が賛成を上回るが、40~60代の男性は賛成が反対を上回っている。
- ・「男性にある程度収入がないと結婚すべきでない」について、男女ともに賛成が反対に比べて10ポイント以上多く、同割合はいずれの年齢層も女性が男性を上回る。



赤字:「賛成+やや賛成」と「反対+やや反対」の差が10%ポイント以上。